

国の認定を受けた公的認定支援機関による

経営改善を支援！

■ 制度利用の条件

民間の金融機関から申請前までに**借入**を行っており、返済負担の影響を受けている中小企業者となります。本制度を利用すれば、経営改善計画策定にかかる費用の**3分の2**が国から補助されます。中小企業診断士の国家資格を持つ当認定支援機関から計画策定とその後、**3年間**のモニタリング支援が受けられます。

■ 次のような企業が当社と一緒に計画作りを行っています！

1. 赤字体質を改善したい
2. 売上アップに向けた取り組みを行いたい
3. 社員が伸び伸びと働ける環境整備のもと業績アップを図りたい
4. 運転資金の借入を行って、既存事業を改善したい
5. 新規融資を受けて、新たな設備投資や新事業にチャレンジしたい
6. 専門家の支援と銀行融資を受けて販路開拓を行いたい

■ 支援内容5つの特徴！

1. 財務分析・ヒアリングによる窮境要因の抽出
2. 実現可能性の高い経営改善計画書の策定
3. 業績アップに向けた戦略立案
4. 借入している金融機関との交渉・調整
5. 3年間のフォローアップによる支援の充実

■ MBコンサルが選ばれる5つの理由！

1. 500社を超える豊富な経営改善実績
2. 国から認定を受けた確かな信頼
3. 経済産業省の資格「中小企業診断士」による高度な支援
4. 真心と信念を持って取り組む万全な体制
5. 地元北海道の産業発展に寄与

1. 経営改善計画策定支援の内容

経営実態の把握

- (1)外部環境の変化
 - ①市場の成長性とニーズの変化
 - ②競合先の動向
 - ③仕入先・販売先の動向
- (2)業種特性
- (3)収益構造と財務体質の評価
 - ①収益性・安全性・生産性・CF分析
 - ②損益分岐点、③経常利益増減要因
 - ④返済原資、⑤実態B/S,PLなど
- (4)経営システムの評価
SWOT分析、管理方法チェックなど
- (5)組織マネジメントの評価
 - ①インタビュー、②アンケートなど
- (6)5カ年業績予測
現状での5年後の成行予測

経営改善計画の策定

- (1)直近期実績値の作成
- (2)課題の抽出と改善の方向性決定
- (3)計画作成の体制決定
- (4)計画骨子・目標値の決定
- (5)改善シナリオの決定
- (6)経営改善計画の作成
 - ①「資金繰り実績表(資金計画)」
 - ②「資産保全表」
 - ③「数値計画(PL,B/S,CF)」
 - ④「実施計画、モニタリング計画」
 - ⑤「具体的施策および実施時期」
 - ⑥個別計画(販売、設備投資など)

2. 3年間のフォローアップ支援の内容

- (1)経営改善計画の進捗状況や予実を確認し、適切なアドバイス
- (2)PDCAサイクルの定着化と業績管理のしくみ作りを支援
- (3)次年度事業計画の策定支援



株式会社MBコンサル(経済産業省認定 経営革新等支援機関)
代表取締役 佐藤 利幸
札幌市豊平区月寒東1条2丁目 4-12
TEL011-596-8338 FAX011-596-8005